## 個人情報ファイル簿

·	四八旧報ノブイル得	
管理番号	5-1	
作成年月日(修正した場合にあっ	令和5年5月1日	
ては,直近の修正年月日)		
個人情報ファイルの名称	介護認定システム(認定ソフト)	
実施機関の名称	鹿行広域事務組合管理者	
個人情報ファイルが利用に供され	審査会事務所	
る事務をつかさどる組織の名称		
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定事務を行うため	
記録項目	1被保険者情報(氏名,氏名(カナ),年齢,生年月日,	
	   性別, 市町村名, 保険者番号, 住所, 郵便番号, 被保	
	   険者番号,被保険者区分,申請日,申請区分,調査実	
	   施日,前回要介護度,前回有効期間,家族状況,現在	
	の状況)	
	2一次判定等(一次判定結果,要介護認定等基準時間,	
	認知症高齢者自立度、状態の安定性、給付区分、サー	
	ビスの利用状況、主治医意見書項目)	
	3二次判定等(二次判定結果, 状態像, 特定疾病, 認	
	了一次刊足等(二次刊足相来, 扒惡隊, 行足疾州, 沁 定有効期間, 二次判定日)	
 記録範囲	潮来市、行方市及び鉾田市に住所を有する65歳以	
60 形 电位   201	上の者で、要介護認定を受ける方または受けた方	
	潮来市、行方市及び鉾田市に住所を有する40歳以	
	上65歳未満の医療保険加入者で、特定疾病により要	
<b>到每样却不仅在</b> 十分	介護認定を受ける方または受けた方	
記録情報の収集方法	法の規定に基づき潮来市、行方市及び鉾田市の介護保	
	険担当課から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	潮来市、行方市及び鉾田市の介護保険担当課	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 鹿行広域事務組合審査会事務所	
及び所在地		
	(所在地) 〒311-1517 茨城県鉾田市鉾田 1367-3	

訂正及び利用停止に関する他の法	_	
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイ
	政令第21条第7項に該当	ル)
	するファイル	
	□有 □無	
備考	_	